

令和6年度第1回名取市地域密着型サービス運営委員会 概要

- 1 日 時 令和6年8月2日(金) 午後1時30分～午後2時40分
- 2 場 所 名取市役所 6階第二会議室
- 3 出席者 委 員 中鉢 登、飯倉 和子、高橋 壽子、門馬 慎、佐藤 克也、
宮地 智子、丹野 恵子、
事務局 安倍部長、中山課長、高橋課長補佐、遠藤主幹兼係長、小島
- 4 概 要 (詳細については、別紙のとおり)
 - 委嘱状交付式
副市長より、委員(代表受領 中鉢委員)に委嘱状を交付
 - 名取市地域密着型サービス運営委員会
 - 1 開会
 - 2 あいさつ
名取市副市長より
 - 3 委員紹介
各委員より自己紹介を行った。また、事務局より自己紹介を行った。
 - 4 会長・副会長選出
副市長が仮議長となり、会長・副会長の選出を行った。
立候補・推薦は委員から無く、事務局案を求められる。
事務局より会長に佐藤委員、副会長に宮地委員を案として示し、承認された。
※議長を交代した後、副市長は公務のため退席。
- 5 議事
 - (1) 情報公開への対応について
 - (2) 傍聴要領について
 - (3) 地域密着型サービスについて
 - (4) 名取市指定地域密着型サービス事業所の指定更新等について

《質疑応答》

○(3)について

- (委 員) 名取市に何か所設置するか、事業所の数の基準は定めているのか。運営に関して設備、人員基準は別にあるのか。
- (事務局) 通所介護事業所以外の地域密着型サービスについては、介護保険事業計画で整備計画を立てている。設備基準、人員基準については国の基準どおりに条例を定めている。条例にもとづいて、設置基準など全て満たしているという基で指定・更新を行っている。
- (会 長) 委員会は事後報告の場合なのか、承認の採択まで決める場なのか。委員会でどこまで決めていくのか、それとは別の手順を踏むものなのか、委員に分かるように説明していただきたい。
- (委 員) 本来であればその都度審議をいただくべきものであるが、事業所により指定、更新の時期が異なり、見込が見えない。指定後に報告をさせていただき、承認をいただく会議となっている。
- (委 員) 資料に介護保険法の条項が書かれているが 資料に掲載していただくと分かりやすい。
- (会 長) 今後、委員の皆様がわかりやすいように、資料を工夫してほしい。
- (委 員) 小規模多機能型居宅介護は名取市にない。ニーズがあるが、やる事業所がないということか
- (会 長) 事業所の運営が大変である。どこでもそうだが職員の雇用が難しい状況。ニーズがあっても事業所をつくれないと把握している。名取市だけでなく国を挙げての課題と捉えている。
- (事務局) 国では在宅介護を進めている。小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の施設の導入を全国的に進めている。名取市でもニーズがあると捉え、導入の検討を続けてきた。先行して看護小規模多機能型居宅介護を開設している。今後3年間の整備計画の中で小規模多機能型居宅介護を一つ整備することとしている。公募なので、手を挙げる事業所があるかは見込めないところではある。

○(4)について

(委 員) 職員の報酬の内容はどの程度見ているのか。

(事務局) 指定の更新の際は、提出された書類審査を行っており、職員の報酬に

ついでの確認は行っていない。運営指導の際には、現地にて書類の確認を行う。

4. その他

ー今後の予定についてー

次回の開催時期は年明け2月ごろを予定している。

5. 閉会